

## 献 辞

龍谷法学第44号第4号は、2012年3月に定年退職される平野武先生、武久征治先生、寺田武彦先生の退職記念号として発行されます。平野先生は38年間、武久先生は35年間の長きにわたって法学部、法学研究科における教育・研究に貢献され、寺田先生は3年間（非常勤講師期間を含めると6年間）の法学部在職の後法科大学院開設に伴い法科大学院に移られ、その創立期にご尽力されました。三先生方のご業績は巻末の業績一覧表をご覧ください。ことといたし、ここでは着任順にご経歴をご紹介します。

平野武先生は、大阪大学法学部、同大学院法学研究科博士課程を経て、1974年4月本学法学部助教授に着任され、80年教授にご昇進、89年から93年まで形式上理工学部教授となりましたが、一貫して法学部・法学研究科で教育・研究に当たられました。その間、1977年フランス国会図書館を基点として在学研究をされ、92年3月大阪大学より博士（法学）の学位を受けられました。先生は憲法学の歴史的研究と宗教法の研究を中心に多くのご業績を残され、とりわけ本願寺資料編集と本願寺法の研究は本学と深く関わる貴重な業績といえます。先生はまた、日本公法学会理事、宗教法学会理事長等の学会要職を務められるとともに、靖国公式参拝訴訟や神戸高専訴訟等の所謂政教分離原則を中心とした多くの重要訴訟にも積極的に関与され、裁判所への意見書の提出や講演等でご活躍されました。他方で、平野先生は、本学の学内行政でもご尽力され、教務部長、社会科学研究所長（2期）、法学研究科長（2期）、研究部長をご歴任されました。

武久征治先生は、立命館大学法学部をご卒業後、同大学院法学研究科修士課程を修了された後、1968年12月滋賀大学（経済短期学部）専任講師となられ、75年3月助教授に昇進されました。本学へは、77年4月法学部助教授として着任され、その後80年に法学部教授に昇進されました。武久先生のご研究領域は、商法、特に会社法の領域が中心となっております。その中で先生は、一貫して、商法、特に会社法は、会社（企業）の社会的責任を調整利益の対象にすることはできないのか、という問題意識を持たれ、その下で多くの研究成果を発表されました。この方向性は近年の商法改正にも見られるものであります。先生はその間、1980年ドイツ・フライブルグ大学に留学され、また日本私法学会、日本法社会学会等にてご活躍されました。他方で、武久先生は、本学の学内行政においても大きな足跡を残され、入試センター長（現入試部長）、就職部長、法学部長、法学研究科長、および副学長等の要職をご歴任になりました。

寺田武彦先生は、同志社大学法学部をご卒業後、司法試験に合格されて弁護士となられ、今日まで41年間にわたって弁護士として活動をしてこられました。その間、1998年度京都弁護士会会長並びに日本弁護士連合会常務理事を、2002年から2004年まで司法試験第二次試験考査委員をそれぞれ務められるとともに、様々な分野の日本弁護士連合会および京都弁護士会の委員会委員を歴任され、特に、公害・環境問題に関する日本弁護士連合会の委員会委員として32年間にわたって活動され、委員長も務められました。本学においては、1999年から2002年まで法学部非常勤講師を務められた後、2002年4月に法学部教授に、2005年4月から法科大学院教授にそれぞれ着任され、実務民事訴訟関係の講義・演習、環境法の講義および法務研修（エクスターン）を担当され、本学法学部および法科大学院の特色ある教育を支えてこれられると同時に、学生の指導にも献身的に取り組んでいた

（龍法 '12）44 - 4, 2 (1010)

だきました。

こうした諸先生方のご退職は、この上なく寂しい限りであることは申すまでもありませんが、それとともに、数年後には、法学部が創立50周年を迎え、法科大学院が10周年を迎えようというこの時期において、その形成期を支えられ、その歴史とともに歩まれた諸先生方が本学を去られることに対しては、大きな喪失感を禁じ得ません。

龍谷大学法学部は、2011年度の政策学部の創立に伴い、法律学科のみの単科学部となりました。加えて所属教員の大幅な入れ替えを伴ったことで、正しく新たなスタートを切ることとなりました。翻って法学部、および法科大学院の現状に思いを馳せますと、大学進学適齢期の18歳人口が激減し回復の見通しがたたないことに加えて、法学部および法科大学院に対する全国的な厳しい評価の下にあって、その教学体制におけるより一層の充実が要請されております。法学部、法科大学院ともに、新カリキュラムの実施や積極的なFD活動等を通してこれまで以上の努力を傾注しておりますが、こうした折にこそ、本学を去られる諸先生方のご経験、ご助言を真摯に継承しながら、法学会の更なる前進を期することが重要であると考えております。我々に与えられた課題の大きさを噛み締めるものであります。

最後にあたり、諸先生方のこれまでのご尽力、ご貢献に対して衷心より御礼申し上げますとともに、今後ともご健勝であられ、益々ご活躍されますことを、法学会一同、心からお祈りし、献辞といたします。

2012年1月20日

法学会会長 鈴木 眞澄

副会長 諸根 貞夫